

平成19年度 第2回芦屋市立図書館協議会次第

日時 平成19年11月13日(火) 午前10時～

会場 芦屋市立図書館 2階小集会室

1 図書館運営の現状について

1) 平成18年度年報

2) 平成18年度決算及び平成20年度当初予算要求の状況

3) インターネット予約等の利用状況

2 芦屋市立図書館資料収集要綱(案)について

3 指定管理者制度の検討について

4 その他

平成18年度決算状況

(款)10教育費

(項)06社会教育費

目	本年度	前年度	比較	節	本年度	前年度	比較	備考 (平成18年度 細節)
	千円	千円	千円		千円	千円	千円	千円
05図書館費	99,116	89,657	9,459		99,116	89,657	9,459	
				01報酬	20,213	21,458	△ 1,245	非常勤嘱託職員報酬
				07賃金	6,298	6,232	66	臨時的任用職員賃金
				08報償費	77	77	0	人形劇の会講師謝礼 15 夏休み折り紙教室講師謝礼 22 読書講演会講師謝礼 25 大人が楽しむおはなしの会 講師謝礼 15
				09旅費	4	4	0	費用弁償
				11需用費	23,440	22,765	675	消耗品費 5,327 食料費 2 印刷製本費 55 電気使用料 13,415 ガス使用料 2,774 水道使用料 1,201 燃料費 71 施設補修費 91 物品補修費 382 車検費 122
				12役務費	1,551	1,682	△ 131	電信電話料 1,273 郵便料 174 保険料ほか 104
				13委託料	22,164	14,339	7,825	図書館管理システム保守点検業務 委託料 2,486 本館運営業務一部委託料等 1,708 図書館搬業務委託料 572 エレベーター保守点検業務委託 416 施設警備業務委託料 181 館内清掃業務委託料 3,856 周辺整備業務委託料 549 駐車場料金徴収装置保守点検業務 委託料 252 自家用電気工作物保安業務委託 料 292 消防設備保守点検業務委託料 73 建物設備管理業務委託料 3,150 自動扉保守点検業務委託料 144 除草・ガラス清掃ほか業務委託 258 打出分室運営業務委託料 1,658 大原分室運営業務委託料 6,569
				14使用料及び 賃借料	5,973	5,972	1	コンピューター機器借上料 5,618 複写機借上料 140 受信料 15 コインキット借上料 63 簡易印刷機借上料 137
				15工事請負費	2,337	2,600	△ 263	
				18備品購入費	16,965	14,376	2,589	図書費 16,893 庁用器具費等 72
				19負担金、補 助及び交付金	76	143	△ 67	日本図書館協会負担金 50 兵庫県図書館協会負担金 16 日本図書館研究会会費 9 兵庫県子ども図書館研究会会費 1
				27公課費	18	9	9	自動車重量税

平成20年度当初予算要求状況

(款) 10教育費

(項) 06社会教育費

(政策的経費除く)

目	本年度	前年度	比較	節	本年度	前年度	比較	備考 (平成20年度 細節)
	千円	千円	千円		千円	千円	千円	
05図書館費	97,498	100,866	△ 3,368		97,498	100,866	△ 3,368	
				01報酬	17,727	20,756	△ 3,029	非常勤嘱託職員報酬
				07賃金	6,689	6,744	△ 55	臨時的任用職員賃金
				08報償費	97	97	0	人形劇の会講師謝礼 25 夏休み折り紙教室講師謝礼 22 読書講演会講師謝礼 25 大人が楽しむおはなしの会講師謝礼 25
				09旅費	12	12	0	費用弁償
				11需用費	17,778	18,302	△ 524	消耗品費 5,733 印刷製本費 169 電気使用料 6,768 ガス使用料 2,892 水道使用料 1,290 燃料費 72 施設補修費 600 物品補修費 130 車検費 124
				12役務費	1,683	1,658	25	電信電話料 1,470 郵便料 156 保険料 57
				13委託料	26,854	24,610	2,244	図書館管理システム保守点検業務委託料 2,483 本館運営業務一部委託料等 4,715 図書運搬業務委託料 849 エレベーター保守点検業務委託 416 施設警備業務委託料 182 館内清掃業務委託料 3,856 周辺整備業務委託料 665 駐車場料金徴収装置保守点検業務委託料 252 自家用電気工作物保安業務委託料 292 消防設備保守点検業務委託料 74 建物設備管理業務委託料 3,150 自動扉保守点検業務委託料 144 除草・ガラス清掃ほか業務委託 103 打出分室運営業務委託料 1,750 大原分室運営業務委託料 7,923
				14使用料及び賃借料	6,296	6,622	△ 326	コンピューター機器借上料 5,912 複写機借上料 169 受信料 15 コインキット借上料 63 簡易印刷機借上料 137
				15工事請負費	0	2,000	△ 2,000	
				18備品購入費	19,950	19,980	△ 30	図書費
				19負担金、補助及び交付金	394	76	318	日本図書館協会負担金 50 兵庫県図書館協会負担金 16 日本図書館研究会会費 9 兵庫県子ども図書館研究会会費 1 大原分室光熱水費負担金 318
				27公課費	18	9	9	自動車重量税

利用状況の前年度比較

年度	項目	7月	8月	9月	10月	累計
19	個人貸出人数	15,793	17,481	16,127	15,584	64,985
	個人貸出冊数	60,748	65,334	60,118	56,981	243,181
	予約件数(端末)	3,368	3,323	3,128	3,018	12,837
	予約件数(WEB, メール)	1,747	1,728	1,955	2,032	7,462
	予約件数(計)	5,115	5,051	5,083	5,050	20,299
	登録人数	281	430	306	189	1,206
18	個人貸出人数	16,025	17,441	15,439	15,031	63,936
	個人貸出冊数	59,648	63,475	56,196	54,859	234,178
	予約件数(端末)	3,208	3,238	3,525	3,452	13,423
	予約件数(WEB, メール)					
	予約件数(計)	3,208	3,238	3,525	3,452	13,423
	登録人数	332	331	250	221	1,134
増減	個人貸出人数	△ 232 -1.4%	40 0.2%	688 4.5%	553 3.7%	1,049 1.6%
	個人貸出冊数	1,100 1.8%	1,859 2.9%	3,922 7.0%	2,122 3.9%	9,003 3.8%
	予約件数(端末)	160	85	△ 397	△ 434	△ 586
	予約件数(WEB, メール)	1,747	1,728	1,955	2,032	7,462
	予約件数(計)	1,907 59.4%	1,813 56.0%	1,558 44.2%	1,598 46.3%	6,876 51.2%
	登録人数	△ 51 -15.4%	99 29.9%	56 22.4%	△ 32 -14.5%	72 6.3%

図書館全体

利用状況の前年度比較

年度	項目	7月	8月	9月	10月	累計
19	個人貸出人数	11,671	12,657	11,641	11,083	47,052
	個人貸出冊数	48,629	50,997	47,187	44,109	190,922
	予約件数(端末)	1,727	1,669	1,551	1,429	6,376
	予約件数(WEB, モバイル)	1,039	1,040	1,158	1,220	4,457
	予約件数(計)	2,766	2,709	2,709	2,649	10,833
	登録人数	235	348	257	158	998
18	個人貸出人数	11,448	12,457	10,738	10,667	45,310
	個人貸出冊数	46,706	48,822	43,045	42,599	181,172
	予約件数(端末)	2,073	2,088	2,291	2,329	8,781
	予約件数(WEB, モバイル)					
	予約件数(計)	2,073	2,088	2,291	2,329	8,781
	登録人数	257	282	208	190	937
増減	個人貸出人数	223	200	903	416	1,742
		1.9%	1.6%	8.4%	3.9%	3.8%
	個人貸出冊数	1,923	2,175	4,142	1,510	9,750
		4.1%	4.5%	9.6%	3.5%	5.4%
	予約件数(端末)	△ 346	△ 419	△ 740	△ 900	△ 2,405
	予約件数(WEB, モバイル)	1,039	1,040	1,158	1,220	4,457
	予約件数(計)	693	621	418	320	2,052
	33.4%	29.7%	18.2%	13.7%	23.4%	
登録人数	△ 22	66	49	△ 32	61	
	-8.6%	23.4%	23.6%	-16.8%	6.5%	

年度	項目	7月	8月	9月	10月	累計
19	個人貸出人数	1,341	1,703	1,539	1,596	6,179
	個人貸出冊数	4,068	5,235	4,454	4,689	18,446
	予約件数(端末)	495	564	448	491	1,998
	予約件数(WEB, モバイル)	256	226	276	307	1,065
	予約件数(計)	751	790	724	798	3,063
	登録人数	12	27	21	10	70
18	個人貸出人数	1,604	1,683	1,567	1,454	6,308
	個人貸出冊数	4,838	5,234	4,562	4,277	18,911
	予約件数(端末)	372	382	395	359	1,508
	予約件数(WEB, モバイル)					
	予約件数(計)	372	382	395	359	1,508
	登録人数	47	29	21	15	112
増減	個人貸出人数	△ 263	20	△ 28	142	△ 129
		-16.4%	1.2%	-1.8%	9.8%	-2.0%
	個人貸出冊数	△ 770	1	△ 108	412	△ 465
		-15.9%	0.0%	-2.4%	9.6%	-2.5%
	予約件数(端末)	123	182	53	132	490
	予約件数(WEB, モバイル)	256	226	276	307	1,065
	予約件数(計)	379	408	329	439	1,555
	101.9%	106.8%	83.3%	122.3%	103.1%	
登録人数	△ 35	△ 2	0	△ 5	△ 42	
	-74.5%	-6.9%	0.0%	-33.3%	-37.5%	

年度	項目	7月	8月	9月	10月	累計
19	個人貸出人数	2,781	3,121	2,947	2,905	11,754
	個人貸出冊数	8,051	9,102	8,477	8,183	33,813
	予約件数(端末)	1,146	1,090	1,129	1,098	4,463
	予約件数(WEB, モバイル)	452	462	521	505	1,940
	予約件数(計)	1,598	1,552	1,650	1,603	6,403
	登録人数	34	55	28	21	138
18	個人貸出人数	2,973	3,301	3,134	2,910	12,318
	個人貸出冊数	8,104	9,419	8,589	7,983	34,095
	予約件数(端末)	763	768	839	764	3,134
	予約件数(WEB, モバイル)					
	予約件数(計)	763	768	839	764	3,134
	登録人数	28	20	21	16	85
増減	個人貸出人数	△ 192	△ 180	△ 187	△ 5	△ 564
		-6.5%	-5.5%	-6.0%	-0.2%	-4.6%
	個人貸出冊数	△ 53	△ 317	△ 112	200	△ 282
		-0.7%	-3.4%	-1.3%	2.5%	-0.8%
	予約件数(端末)	383	322	290	334	1,329
	予約件数(WEB, モバイル)	452	462	521	505	1,940
	予約件数(計)	835	784	811	839	3,269
	109.4%	102.1%	96.7%	109.8%	104.3%	
登録人数	6	35	7	5	53	
	21.4%	175.0%	33.3%	31.3%	62.4%	

芦屋市立図書館資料収集要綱（案）

（趣旨）

第1条 この要綱は、芦屋市立図書館処務規則（昭和43年芦屋市教育委員会規則第15号。）第5条第9号に規定する図書の選択及び収集の事務を円滑に運営するため、芦屋市立図書館における資料の収集に関し、必要な事項を定めるものとする。

（基本方針）

第2条 収集する資料は、図書館法（昭和25年法律第118号）第3条第1号に規定する図書館資料のうち、市民の文化、教養、調査研究、レクリエーション等に資する資料とする。

2 資料の収集に当たっては、次に掲げる事項に留意する。

- (1) 思想、信条、学説、宗教等については、特定の立場に偏ることなく、資料を収集する。
- (2) 市民の多様な要求に応えられるよう、あらゆる分野にわたる資料を収集する。

（収集資料の種類と範囲）

第3条 収集する資料の種類と範囲は、次のとおりとする。

- (1) 図書資料（一般図書、児童図書、郷土資料、行政資料等）
- (2) 図書以外の資料（新聞・雑誌その他の資料）
- (3) 特別資料（田尾スポーツ文庫、松本バスケットボール文庫、芦屋ゆかりの文学等）

（収集資料の種類別方針）

第4条 収集する資料の種類別の方針は、次のとおりとし、その詳細については、資料収集方針等基準に定める。

(1) 図書資料

ア 一般図書は、入門書から概説書までを収集の範囲とし、各分野の図書を収集する。

イ 児童図書は、児童・青少年が読書の楽しみを発見し、読書習慣の形成と継続に役立つ資料を各分野から収集する。

ウ 郷土資料は、芦屋市に関する資料をその形態にかかわらず積極的に収集し、近隣市町に関する資料も収集する。

エ 行政資料は、芦屋市が刊行する資料を収集する。

(2) 図書以外の資料

ア 新聞及び雑誌は、今日的な情報源として幅広く収集する。

イ 新聞及び雑誌以外の資料のうち、地図については、近隣市町及び県の地図を重点的に収集する。

(3) 特別資料

ア 田尾スポーツ文庫は、現蔵書の保存に留意する。

イ 松本バスケットボール文庫は、関係団体等からの寄贈資料を収集し、保存する。
(蔵書の更新及び除籍)

第5条 最新の蔵書構成を維持し、充実させるため、資料の更新及び除籍を随時行う。

2 除籍の基準については、資料収集方針等基準に定める。

(選書会議)

第6条 集資料及び除籍資料を選択するため、図書館に選書会議を置く。

2 選書会議は、館長が指名する職員で構成する。

(寄贈資料の収集)

第7条 寄贈を受ける資料についても、この要綱に定める基準による。

附 則

この要綱は、平成19年〇月〇日から施行する。